

認定変更申請書（兼変更届）

和泉市長　あて			申請日	年	月	日
保護者氏名		保護者 生年月日	年	月	日	児童との続柄
保護者連絡先	TEL	住　所				

施設・事業名	(在園・申込中)	(在園・申込中)	(在園・申込中)
認　定　区　分	3号・2号・1号 新3号・新2号・新1号	3号・2号・1号 新3号・新2号・新1号	3号・2号・1号 新3号・新2号・新1号
児　童　氏　名	フリガナ	フリガナ	フリガナ
児 童 生 年 月 日	年　月　日	年　月　日	年　月　日

※ 裏面の必要書類を必ず添付してください。
※ 書類に不足がある場合、認定変更は行えません。（全ての書類を受理した日以降の変更となります。）
※ 証明書の内容等により、変更(希望)年月日や保育必要量を希望された内容に変更できない場合があります。
※ 認定の変更が伴わない場合、支給認定証の再発行はいたしません。申請内容の変更届として取り扱います。

該当する変更事項に☑をし、記入してください。										
変更(希望)年月日	年　月　日 ※書類受理日(市役所に届いた日)より前にさかのぼって変更することはできません。									
☐ 保 育 必 要 量 (2号・3号)	変更前　保育必要量		⇒	変更後　保育必要量		変更理由				
	☐ 標準時間　☐ 短時間			☐ 標準時間　☐ 短時間						
☐ 住　　　所	新住所					転居日	年　月　日			
☐ 代表保護者	変更前　保護者氏名		⇒	変更後　保護者氏名						
				公立園・民間保育園利用の方 → 保育料引落口座の変更　有・無						
☐ 児　童　氏　名	変更前　児童氏名		⇒	変更後　児童氏名		異動年月日				
						年　月　日				
☐ 世 帯 構 成	増減事由	☐ 転入　☐ 転出　☐ 出生　☐ 死亡　☐ 婚姻　☐ 離婚　☐ その他()								
	氏　名		続　柄	生年月日		異動年月日				
	フリガナ		父・母 ()	年　月　日		年　月　日				
	フリガナ		父・母 ()	年　月　日		年　月　日				
☐ 保 育 を 必 要 と す る 事 由 〔 ☐ 父 ☐ 母 ☐ その他 〕	☐ 就　　　 労	変更 年月日	年　月　日	☐ 就職　☐ 転職　☐ 復職　☐ ダブルワーク ☐ 雇用更新　☐ その他()						
	☐ 妊娠・出産	出産予定日または出生日		年　月　日						
	☐ 疾病・障がい	疾病・障がい名								
	☐ 介護・看護	介護・看護を受ける方の氏名 () 続柄 ()								
	☐ 求 職 活 動	離職年月日	年　月　日	※離職してから3ヶ月以内に就労開始が必要です						
	☐ 就　　　 学	在学期間	年　月　日	～	年　月　日					
	☐ 育 児 休 業	年　月　日　～　年　月　日 (2歳児クラス以下の在園児で育児休業取得中の継続利用を希望する場合、以下にチェック) ☐ 児童の発達上、環境の変化が好ましくないため、継続利用を希望します。								
	☐ そ の 他									
市職員記入欄	保 育 料 階 層	現在の保育料	〔 階層 〕 円							
	変更後保育料	変更月	階層	全半区分	保育必要量	保育料				
		月より	階層	全・半・無	標・短	円				

【申請書記入、提出上の注意】

- 申請の際は、現在お持ちの支給認定証と一緒に提出してください。
- 認定変更する事由が発生した場合は速やかに届け出てください。

必要添付書類一覧【きょうだいがいる場合は、人数分の提出が必要です。(原本が1部あれば、きょうだい分は写しでも可)】

変 更 事 由		必 要 添 付 書 類
保育必要量 (2号・3号)		保育必要量の変更 → 下記の『保育を必要とする事由』の必要添付書類を参照してください。
住 所		添付書類は必要ありません。
保 護 者		・保護者変更に伴い世帯構成の変更がある場合 → 下記の『世帯構成』の必要書類を参照してください。 ・保護者変更に伴う世帯構成の変更がない場合 → 添付書類は必要ありません。
世 帯 構 成	婚 姻	① 婚姻相手の保育を必要とする事由が確認できる書類(下記参照) ② 課税証明書等(※和泉市で市民税の課税状況が確認できない場合のみ)
	離 婚	事情により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
保育を必要 とする事由	就 労	就労証明書
	妊娠・出産	申立書+母子健康手帳の写し(母の氏名を記載したページと分娩予定日を記載したページ)
	疾病・障がい	申立書+診断書等または障がい者手帳等の写し(診断書には、「保育ができない旨」の記載が必要)
	介護・看護	介護・看護状況申告書+診断書等または障がい者手帳の写し(同住所の方の介護・看護に限ります)
	災 害 復 旧	申立書+り災証明書等
	求 職 活 動	申立書 (原則 3 ヶ月。再度求職活動での認定を希望する場合は、「求職活動状況報告書」の提出が別途必要となります。)
	就 学	就学(予定)証明書
	育 休	就労証明書(育休期間及び復帰予定日が記載されているもの)
	そ の 他	事情により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。